



©まなびの広場 令和8年6月10日発行  
偶数月10日発行  
令和4年6月10日創刊 通算No.25

# まなびの広場

— 子どもの未来を共に考える —

## VOL.25

6  
2026

### 編集よりご案内

本号では、令和7年度事業報告及び収支決算、理事・監事・委員の改選にかかる会務報告をはじめ、理事長・副理事長・専務理事より就任にあたってのご挨拶を掲載いたします。

定行まり子氏による短期連載2回目では、スウェーデンの例をとりあげ、空気の質が子どもにもたらす影響から考える、教育施設の空間構成についてご執筆いただいています。

また前号に引き続き、令和7年度ECEQ<sup>®</sup>コーディネーター養成講座を受講した高松短期大学講師の森本将行氏にECEQ<sup>®</sup>と保育の本質的な重なりやECEQ<sup>®</sup>が実施園にもたらすものについてご執筆いただきました。

## CONTENTS

### 短期連載②

幼児教育を支える空間・環境—スウェーデンの建築・都市計画から—

■ 定行 まり子氏 (日本女子大学 名誉教授)

(一財)全日私幼研究機構理事長からのご報告

新しい夜明けを迎えます—4期目を迎えるにあたり—

■ 安家 周一 (一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 理事長)

理事会・評議員会の会務報告

副理事長・専務理事就任にあたっての抱負

養成校教員からみた、ECEQ<sup>®</sup>の本質

■ 森本 将行氏 (高松短期大学保育学科 講師)

ECEQ<sup>®</sup> Hot News Vol.8

機構からのお知らせ

令和8年度第Ⅱ期オンデマンド研修15コンテンツが新たに加われました!

第17回幼児教育実践学会

# よりよい空気は、よりよい育ちを支える — ウプサラ市の就学前学校から考える幼児施設の環境

日本女子大学 名誉教授／定行 まり子

はじめに—環境を通した教育の基盤としての園舎

幼稚園教育要領や保育所保育指針が示す通り、幼児期の教育は「環境を通して行う」ことを基本としています。

スウェーデンの就学前学校（förskola）は、概ね1～5歳を対象とするセンター型ECEC（Early Childhood Education and Care）であり、自治体には法的に提供義務があります。教育の根拠は、議会制定の教育法と、政府決定の国家カリキュラムの二本柱で、すべての公立・私立（独立）「就学前学校」がカリキュラム遵守の対象になります。最新の国家カリキュラムは2025年改正では「環境」をめぐる学びの前提条件として（1）原則スクリーンフリー（子どもに画面を見せることを前提としない）、（2）学習ツールは主としてアナログ、（3）読み聞かせ・身体活動の重視、（4）科学的根拠と経験知に基づく方法・ツール選択責任の明確化が強く打ち出されました。このような背景がある中で、ウプサラ市の就学前学校の空間構成を読み解き、そこから導き出される「空気の質」という極めて重要な、しかし目に見えにくい教育環境のあり方について考察します。

## 1. ウプサラ市の就学前学校：住まいをモデルとした生活単位の空間構成

ウプサラ市の就学前学校の建築計画を分析すると、日本の「教室型」保育室とは一線を画す、高度に分節化された空間構成が確認できます。事例とするのは、2023年の住宅地開発に伴い建設された、木材活用のハイブリッド構造による就学前学校のモデルプランです。

本稿で示す2階平面図（3～5歳児用2ユニット）に対し、1階には1～3歳児用の2ユニットと、中央食堂、および各クラス専用の玄関・昇降口が配置されています。特筆すべきは、保育室が「住まいに近いスケールを持つ、小規模な生活単位の集合」として設計されている点です。

具体的には、1クラスあたり、以下の「三室構成」を核としています。

リビング（拠点室）：子どもたちの活動の基盤となる、明るく開放的な空間。

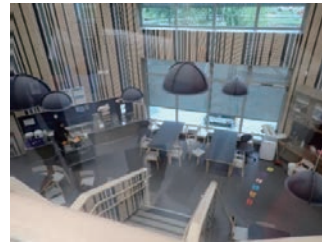
静養室・小部屋：午睡や読書など、静穏な環境で落ち着いて過ごすための空間。

アトリエ・探究室：制作や科学的探究を目的とし、道具や素材を常設した空間。

この三室に、2クラス共用の水回り（子ども用トイレ・シャワー等）が隣接し、あたかも「ひとつの住居の間取り（2LDKのような構成）」を形成しています。

この構成は、子どもに「安心感」と「行動の選択肢」を同時に提供します。全員が一室に留まるのではなく、活動内容や心理状況に応じて場所を選択できる設計は、ストレス軽減に寄与するだけでなく、「空気環境の制御（換気効率

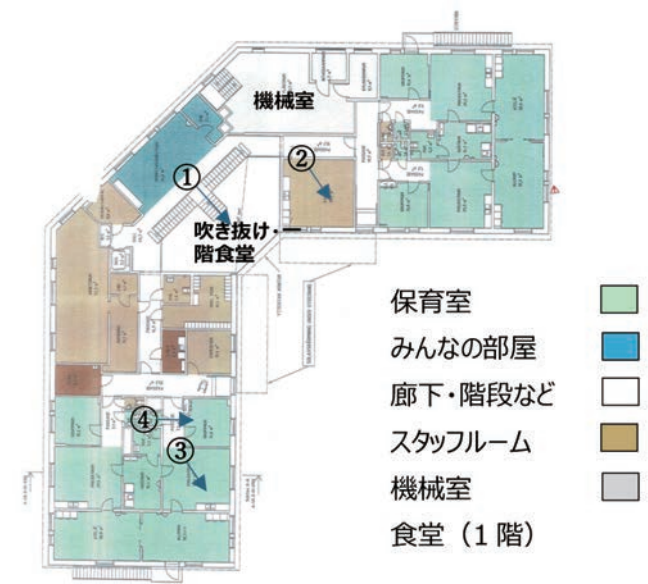
の最適化）」においても合理的な役割を果たしています。また、豊かな木質内装は、視覚的な温かみだけでなく、吸音・拡散効果によって室内の騒音を緩和し、音環境の向上にも寄与しています。



①食堂（1階）



②スタッフルーム（休憩室）



3～5歳

2ユニット4クラス

22人×4クラス=88人

2階平面図



③保育室（拠点：リビング）



④保育室（休息・静養室）

## 2. 空気の質という「見えない」教育環境

空間がどれほど教育的に魅力的であっても、空気が汚染さ

れていれば子どもの健康と学びには過度な負荷がかかります。スウェーデン公衆衛生局が2025年に発表した包括的研究報告書「Friskare luft ger friskare barn (より新鮮な空気は、より健康な子どもを育む)」は、教育環境における空気の質が子どもの生涯にわたる健康を左右することを科学的に実証しています。

子どもは成人と比較して代謝率が高いため、体重あたりの呼吸量が成人よりも多く、汚染物質を相対的に多く吸入します。また、気道が未発達で直径が小さいため、わずかな粘膜の腫れが深刻な呼吸器疾患につながりやすいという生理的な脆弱性を持っています。スウェーデンの大規模コホート研究「BAMSE研究」によれば、乳幼児期における大気汚染への曝露は、8歳、16歳、24歳時点での肺機能の低下と密接に関連していると報告されています。日本で検証されていませんが、教育環境の空気の質を整えることは、子どもの将来の健康を担保する社会の責任であると言えます。

### 3. 換気能力に基づく収容人数の決定：科学的エビデンス

スウェーデンの制度において最も特徴的な点は、保育室や教室に滞在できる「人数」が、その部屋の「換気能力（外気導入量）」に基づいて科学的に割り出されていることです。これは、幼稚園においては、クラス数による最低面積基準、保育園においては、一人あたり何m<sup>2</sup> 必要かが中心である日本の制度とは大きく異なる視点です。

スウェーデン公衆衛生局の指針（FoHMFS 2014:18および2024年更新指針）では、最小外気流量を以下のように定めています：

- ・対人基準：1人あたり7ℓ /s（リットル/秒）
- ・対面積基準：床面積 1m<sup>2</sup>あたり0.35ℓ /s

例えば、換気システムが毎秒100ℓの外気を供給し、床面積が50m<sup>2</sup>の部屋であれば、面積分の17.5ℓ（50×0.35ℓ）を差し引いた残りの82.5ℓを7で割った「11人」が、その部屋に健康的に滞在できる最大人数となります。また、CO<sub>2</sub>濃度が定常的に1,000ppmを超える場合は、換気能力に対して人数が過多である、あるいは換気システムが不十分であるという明確なサインとみなされます。

ウプサラ市の就学前学校で見られた「小部屋に分節された空間」は、この換気計算を部屋ごとに精度高く適用し、子どもたちの密度を分散させることで、常に新鮮な空気を共有できるように設計されているのです。

### 4. 日本への応用について

現在、日本女子大学の細井昭憲教授を中心とする建築・

児童研究グループでは、ウプサラ市における幼児教育と空間環境の知見を日本に応用する研究を始めています。日本の多くの保育施設では、都市部の高密度化や複合型施設への設置により、十分な窓開け換気が困難であったり、拙者の実測でもCO<sub>2</sub>濃度が2,000ppmに達する実態も把握しています。

私たちの研究視点の一部として、環境改善を提言していく予定です。

1. 「面積基準」から「環境性能基準」への転換：定員を床面積だけで決めるのではなく、換気設備能力（ℓ/s）とセットで考える制度設計へのシフト。
2. 空間の分節化による在室密度の調整：広い一室空間（オープンプラン）ではなく、活動（拠点室・静寂室・制作室）に応じて部屋を分けることで、汚染物質の蓄積を抑え、感染症リスクを低減する。
3. 保育者による環境運用の「見える化」：スウェーデンのようにCO<sub>2</sub>モニターを積極的に活用し、保育者が「空気の状態」を把握して、活動場所を分散させたり、適切なタイミングで換気を行う「環境運用」を教育実践の一部として位置づける。

### おわりに — 空間構成と空気の質が育む子どもの未来

「Friskare luft ger friskare barn (より新鮮な空気は、より健康な子どもを育む)」という言葉は、スウェーデンにおける単なるスローガンではなく、建築、公衆衛生、そして教育が連携して実現すべき具体的な目標です。

空気の質を整えることは、子どもたちの呼吸器疾患を防ぐだけでなく、集中力の向上や学習効率の改善、さらには保護者の子どもの看護休暇を減らすという社会経済的なインパクトももたらします。面積と定員だけで施設を語る時代から、空間構成と空気の質の両面から子どもの育ちを支える時代へ。そこには、日本の幼児教育環境が次に進むべき重要な方向性があると考えています。スウェーデンの空間構成と空気の質に注目することは、単なる「北欧への憧憬」ではなく、「成熟社会における建築と健康の新しい関係」を日本に提案することになると考えます。

次回、最終回では「屋外空間の質と都市計画」に焦点を当て、園庭のみならず地域全体を教育環境として活用するウプサラ市の取り組みを紹介します。

#### 参考文献・出典

スウェーデン公衆衛生局「新鮮な空気は、より健康な子どもたちを生み出します」(2025)  
スウェーデン公衆衛生局「学校および保育園における健康保護に関する監督指針」(2024)  
スウェーデン政府「就学前学校カリキュラム:lpfö 18改訂版」(2025)

# 園の防災の悩みに向き合います

防災について何でもご相談ください

詳しくはこちらまで

☎0120-775-956

株式会社 ニシハタシステム



災害対策

業務改善



# 新しい夜明けを迎えます

—4期目を迎えるにあたり—

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 **安家 周一**



世界がこれまでに大きな犠牲を払いながら築き上げてきた、平和や法の支配、民主主義、国際連合などの大きな枠組みですが、それらが無残に溶け出しているかの様相です。数年前からこれから訪れる時代は「V.U.C.A.」と表現し、変動し不確実で複雑であいまいな、予測困難で変化の激しい時代が到来する、と予測されています。近年の世界情勢はすでにV.U.C.A.の世界に突っ込んでしまったような、ショッキングな国際紛争や事件が勃発しています。本当に目を覆いたくなるような傍若無人を思わせる殺戮報道に触れるたびに、自分の体が無力感にさいなまれ、10分の1くらいに縮んでしまったように感じます。「信じられない」の一言です。

日本に目を向けてみると、減少を続ける出生数は67万人/年余りで、日本における子どもの数は減り続けています。しかし、東京都は豊富な財源によって保育料の無償化、医療支援の拡大、所得に関係なく子育て世帯の都民に対して充実した給付等の施策の結果、2025年1月～11月で10年ぶりに出生数が増加したと報道されました。東京以外の人口減に苦しんでいる多くの自治体も、しっかり手当すれば少子化は改善されることが証明されました。<sup>(注1)</sup>しかし、大都市以外の自治体では肝心の財源確保は難しく、手の施しようがない状態が続きます。予想を大きく下回る社会の激変の中で、私たちは乳幼児期の子どもに関わる施設を運営しなければならないのが現状です。

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構では理事会が先日開かれ、囃らずも引き続き私が理事長に選出されました。浅学菲才は言うまでもありませんが私がこれまで何とか職責を全うできたのは、宮下、川名、安達各副理事長、加藤専務理事のお支えや、優秀で熱心な事務室の皆さんにお手伝いをいただけたこと。加えて、教育研究委員会各チーム・広報委員会の委員長・チーム長にも大きな力を出していただけたことなどによるもので、資質向上の様々なプログラムがなし得ています。また教職員向けのオンデマンド研修は、研修俯瞰図の構造に基づき、担当委員会やシステム会社などによって、全国の先生方の資質向上に貢献させていただくことができます。また、各都道府県団体よりコンテンツをご提供いただいていることに対しても、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

各園共に、すでに3歳からの園児募集という訳にはいかず、どの施設も0～1歳からの保育体制を整えなくてはなりません。従来の幼児期の教育・保育とは違った発

達の学びや保育環境が乳児保育には必要です。幸い私たちは幼稚園設置基準によって、保育室や園庭の環境が担保された良質の施設設備を有しています。それぞれの設置者・園長や保育担当者は新たに乳幼児の心や体の発達、愛着の形成、それに基づく個別最適な保育の展開など課題が多くありますが、有利な環境を有意義に変化させ、これまで以上に豊かな環境を追い求めましょう。

公益法人格の再取得に向けて新しい収入構造の創設をはじめ、機構の今後の体制については全日私幼連の常任理事、団体長の皆様にもご理解いただけるようご説明を重ねてきました。また、2026年夏には公益法人格の再取得の手続きを始めますことから、以前の反省の上に立ったより厳格な財団運営が求められるため、様々な専門家の意見も取り入れながら運営しなければなりません。これまで以上の精緻な運営が求められ、気を引き締める必要があります。

時代は待機児童問題に端を発した粗製乱造とも思える受容量拡大から、急激な乳幼児減による「保育・教育の質」が問われる時代へと移行しました。園内研修も重要となりますし、職員間でもミドルリーダーを中心に、主体的な学びやディスカッションが必要でしょう。

私たちの園に通ってくれる子ども達の年齢は、0歳から5歳児までにわたります。人間における基礎工事で一生の基礎を培う時期です。後に傷んだ壁や屋根を修理するのは違って、基礎部分は簡単に修繕ができないのと同様、その人の一生を決める時期の、重要な教育・保育です。

また、共働きやひとり親家庭がめずらしくなくなった現在、保護者の学びはとても重要となります。この時期にしか経験することができないクラス単位での懇談会や保護者同士の交流、学び合いなどにも注力する必要があります。

機構に大いなるご期待をいただき、それにお応えできるよう努力させていただきます。これからも、どうぞよろしく願いいたします。

## 参考文献

(注1) 「世界」2026年4月号 岩波書店 2026

# 令和7年度事業報告・収支決算などを承認 理事・監事改選、業務執行理事は再任

## ●4.15第1回評議員会

4月15日、第1回評議員会がオンラインにて開催され、評議員14名が出席しました。安家周一理事長のあいさつの後、出席した評議員の互選により岡部圭二評議員が議長に選任され、議事録署名人に樫村誠評議員、永保貴章評議員が選任されました。なお、議事内容の詳細は3月23日に開催された第3回理事会（まなびの広場4月号vol.24掲載）の承認・報告内容の通りです。

### 【決議案件】

#### 1. 倫理規程及びガバナンス・コードの件

審議の結果、満場一致をもって承認されました。

### 【報告案件】

1. 会員に関する規程の件
2. 旅費支給規程の件
3. 令和7年度補正予算の件
4. 令和8年度事業計画の件
5. 令和8年度収支予算の件
6. 令和8年度パートナーシップ協定別紙の件
7. 理事会からの執行報告の件

## ●5.7第1回理事会

5月7日、第1回理事会が対面とオンラインの併用にて開催され、理事18名が出席しました。安家理事長が議長となり議事録署名人は下笠敏大理事、田中伸宜理事が選任されました。議事内容は以下の通りです。

### 【決議案件】

#### 1. 令和7年度事業報告及び収支決算の承認の件（注1～4）

岡本潤子教育研究委員長、高尾恵子広報委員長、専務理事より、令和7年度事業報告について、事務室から令和7年度収支決算について説明がありました。また、安西透監事より監事監査報告がありました。審議の結果、事業報告、収支決算いずれも満場一致をもって承認されました。

#### 2. 各委員会構成員の選任の件

事務室から委員の改選方法や任期について説明がありました。安家理事長より委員長・チーム長候補者、宮下友美

恵副理事長より教育研究委員候補者、川名マミ副理事長より広報委員候補者について説明がありました。審議の結果、賛成多数をもって承認されました。

#### 3. 講師及び原稿執筆等謝金に関する規程の承認の件

事務室より、講師及び原稿執筆等謝金に関する規程の変更内容について説明がありました。審議の結果、満場一致をもって承認されました。

#### 4. 寄付金等取扱規程の承認の件

事務室より、寄付金の種類等詳細の説明がありました。審議の結果、満場一致をもって承認されました。

#### 5. 企業賛助の承認の件

川名副理事長より、企業賛助拡充を図る目的と拡充に向けて広報力を高めるための方策の説明がありました。審議の結果、満場一致をもって承認されました。

#### 6. 令和8年度第2回評議員会開催の承認の件

議長より、第2回評議員会の開催について説明があり、審議の結果、満場一致をもって承認されました。

### 【報告案件】

#### 1. 定款の変更の件

専務理事と事務室より、今後機構が果たす役割や公益認定後に必要な条文、法改正に伴う文言変更について提案し、評議員会での承認をもって変更される旨、説明しました。

#### 2. 業務執行理事からの執行報告の件

業務執行理事より業務執行状況について報告がありました。宮下副理事長より、第17回幼児教育実践学会、ECEQ®の今後の予定、システムチームの検討事項についての報告、川名副理事長より、保護者賛助会員の入会状況の報告、専務理事より、事務室との連絡会の実施状況の報告、安家理事長より、執行役員会の開催報告をそれぞれ行いました。

## ●5.27第2回評議員会

5月27日、第2回評議員会が対面とオンライン併用にて開催され、評議員14名が出席しました。安家理事長のあいさつの後、出席した評議員の互選により加藤義彦評議員が議長に選任され、議事録署名人に後藤裕美評議員、金子眞理子評議員が選任されました。議事内容の詳細は5月7日に開催された、第1回理事会の承認・報告内容通りです。



幼稚園・教育業界支援の経験と知識を、未来へ

# YUBISUI

## GROUP

www.yubisui.co.jp



幼稚園・教育業界特有の事務負担を軽減し、「時間」と「笑顔」を生み出します

YUBISUI GROUP

税理士法人ゆびすい  
行政書士法人ゆびすい

社会保険労務士法人ゆびすい  
株式会社ゆびすいコンサルティング

司法書士法人ゆびすい登記センター  
株式会社ゆびすい会計システム

### 【決議案件】

1. 令和7年度事業報告及び収支決算の承認の件 (注1~4)  
審議の結果、満場一致をもって承認されました。
2. 理事、監事の選任の件  
安家理事長より各候補者に関する説明があり、審議の結果、満場一致をもって承認されました。
3. 定款の承認の件  
事務室より、変更内容と施行日の説明がありました。審議の結果、満場一致をもって承認されました。

### 【報告案件】

1. 各委員会構成員の件
2. 講師及び原稿執筆等謝金に関する規程の件
3. 寄付金等取扱規程の件
4. 企業賛助の件
5. 理事会からの執行報告の件

### ●5.27第2回理事会

5月27日、第2回理事会が対面とオンライン併用にて開催され、理事17名が出席しました。議事録署名人は関政子理事、藪淳一理事が選任されました。議事に入る前に安家理事長より、第2回評議員会での理事・監事の選任の状況について説明がありました。議事内容は以下の通りです。

### 【決議案件】

1. 理事長・副理事長及び専務理事の選任の件  
事務室より、選任方法の説明がありました。理事より、理事長、副理事長及び専務理事の候補者について提案があり、審議の結果、満場一致をもって承認されました。
2. 責任限定契約の承認の件  
事務室より、責任限定契約の説明があり、審議の結果、満場一致をもって承認されました。

(専務理事 加藤篤彦)

### 令和7年度事業報告及び収支決算について

(注1) 令和7年度事業報告



(注2) 令和7年度正味財産増減計算書



(注3) 令和7年度貸借対照表



(注4) 令和7年度財産目録



### 一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 役員名簿

- 理事 ◎ 安家 周一 大阪・学校法人あけぼの学園認定こども園あけぼの幼稚園理事長  
○ 宮下友美恵 静岡・学校法人静岡豊田学園静岡豊田幼稚園園長  
○ 安達 譲 大阪・学校法人ひじり学園認定こども園せりひじり幼稚園理事長  
○ 川名 マミ 京都・学校法人菊の花学園菊の花幼稚園理事長  
\* 加藤 篤彦 東京・学校法人吉祥寺学園第一・第二幼稚園部部长  
秋田喜代美 学習院大学文学部教育学科教授  
岩立 京子 東京学芸大学名誉教授  
内野 光裕 東京・学校法人内野学園清瀬ゆりかご幼稚園理事長  
榎本恵美子 茨城・学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ学びの森わかば園理事長  
大澤 力 東京家政大学大学院人間生活学総合研究科客員教授  
大野 教正 山口・学校法人真福学園認定こども園ふくがわこども園園長  
岡 健 大妻女子大学家政学部児童学科教授  
杉山 一夫 岐阜・学校法人杉山第三学園うぬま第一幼稚園理事長  
関 政子 東京・学校法人八幡学園やはた幼稚園園長  
土居 孝信 大分・学校法人明佳学園認定こども園双葉こども園双葉ヶ丘幼稚園理事長  
松下 瑞良 和歌山・学校法人法輪学園認定こども園湯浅幼稚園園長  
箕輪 潤子 武蔵野大学教育学部幼児教育学科教授  
藪 淳一 北海道・学校法人相愛学園認定こども園大通幼稚園理事長  
山西 幸子 青森・学校法人光星学院八戸学院聖アンナ幼稚園園長  
渡辺 力 長崎・学校法人渡辺学園認定こども園中央こども園理事長
- 監事 安西 透 神奈川・学校法人和泉平和学園平和幼稚園理事長  
北條 泰雅 東京・学校法人みなど幼稚園理事長

※◎理事長、○副理事長、\*専務理事

(令和8年5月27日現在)

一般財団法人 全日本私立幼稚園幼児教育研究機構

収支計算書

令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差異	備考
<b>I 事業活動収支の部</b>				
事業活動収入の部				
1 基本財産運用収入	194,000	193,318	682	
基本財産運用収入	183,000	186,201	△ 3,201	
特定財産運用収入	11,000	7,117	3,883	
2 会費収入	44,250,000	44,309,400	△ 59,400	
賛助会員会費収入	44,250,000	44,309,400	△ 59,400	
3 事業収入	112,000,000	113,334,490	△ 1,334,490	
資質向上事業収入	112,000,000	113,334,490	△ 1,334,490	
幼児教育実践学会収入	5,800,000	5,816,073	△ 16,073	
ECEQ®事業収入	4,200,000	4,365,000	△ 165,000	
ゆたかなまナビ研修事業収入	102,000,000	103,153,417	△ 1,153,417	
研修受講・履歴管理費収入	0	0	0	
調査研究事業収入	0	0	0	
4 補助金収入	18,000,000	18,000,000	0	
全日本私立幼稚園PTA連合会助成金収入	18,000,000	18,000,000	0	
5 寄付金収入	15,000,000	15,000,000	0	
研修受講・履歴管理協力金	15,000,000	15,000,000	0	
寄付金収入	0	0	0	
6 雑収入	1,810,000	1,833,413	△ 23,413	
受取利息収入	190,000	220,308	△ 30,308	
印税等収入	10,000	5,781	4,219	
広告収入	770,000	767,324	2,676	
その他収入	840,000	840,000	0	
事業活動収入計	191,254,000	192,670,621	△ 1,416,621	
事業活動支出の部				
1 事業費	151,620,000	151,448,590	171,410	
資質向上事業支出	36,100,000	36,554,345	△ 454,345	
幼児教育実践学会	4,300,000	4,312,597	△ 12,597	
全国教育研究担当者会議	1,000,000	1,062,323	△ 62,323	
ECEQ®事業	1,800,000	1,724,193	75,807	
その他資質向上事業支出	29,000,000	29,455,232	△ 455,232	
調査研究事業支出	0	0	0	
家庭・地域教育力向上事業支出	70,000,000	69,914,472	85,528	
情報誌発行	70,000,000	69,914,472	85,528	
国際交流事業支出	0	0	0	
機関誌発行事業支出	5,350,000	5,321,063	28,937	
教員免許更新講習事業支出	30,000	31,520	△ 1,520	
委員会開催事業支出	6,140,000	5,910,549	229,451	
広報委員会	1,300,000	1,286,760	13,240	
教育研究委員会	2,550,000	2,541,178	8,822	
研修部会	250,000	222,804	27,196	
ECEQ®部会	1,800,000	1,639,632	160,368	
ゆたかなまナビオンデマンド部会	160,000	144,410	15,590	
ゆたかなまナビシステム部会	80,000	75,765	4,235	
事業関係人件費支出	22,800,000	23,127,218	△ 327,218	
事業関係事務費支出	11,200,000	10,589,423	610,577	
寄付金支出	0	0	0	
2 管理費	14,300,000	14,223,283	76,717	
総務費支出	3,000,000	2,956,085	43,915	
理事会	1,000,000	861,819	138,181	
評議員会	400,000	385,977	14,023	
監事会	400,000	286,799	113,201	
諸会議費	1,200,000	1,421,490	△ 221,490	
人件費支出	5,700,000	5,781,793	△ 81,793	
事務費支出	5,600,000	5,485,405	114,595	
寄付金支出	0	0	0	
事業活動支出計	165,920,000	165,671,873	248,127	
事業活動収支差額	25,334,000	26,998,748	△ 1,664,748	
<b>II 投資活動収支の部</b>				
投資活動収入の部				
1 基本財産引当資産繰戻収入	75,000,000	75,000,000	0	
投資活動収入計	75,000,000	75,000,000	0	
投資活動支出の部				
1 特定資産繰戻支出	1,136,940	1,136,940	0	
退職給付引当資産繰戻支出	1,136,940	1,136,940	0	
2 什器備品購入支出	5,577,000	5,577,000	0	
ソフトウェア支出	5,577,000	5,577,000	0	
投資活動支出計	6,713,940	6,713,940	0	
投資活動収支差額	68,286,060	68,286,060	0	
<b>III 予備費支出</b>	50,000	0	50,000	
<b>IV その他支出</b>				
贈与金支出	5,000,000	5,000,000	0	
当期収支差額	88,570,060	90,284,808	△ 1,714,748	
前期繰越収支差額	81,215,289	81,215,289	0	
次期繰越収支差額	169,785,349	171,500,097	△ 1,714,748	

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲について

資金の範囲には現金預金、未収入金、前払金、仮払金及び未払金、前受金、仮受金、預り金を含めております。  
なお、前期繰越残高及び当期末残高は、下記 2 に記載するとおりです。

2. 次期繰越収支差額の内容は、次のとおりです。

科目	前期繰越残高	当期末残高
現金・預金	82,299,131	173,245,517
未収入金	100,000	0
前払金	47,960	47,960
合 計	82,447,091	173,293,477
未払金	240,587	271,241
前受金	807,850	1,308,200
預り金	183,365	213,939
合 計	1,231,802	1,793,380
	81,215,289	171,500,097

## 副理事長・専務理事就任にあたっての抱負

### ● 宮下友美恵副理事長より ●

今年度も引き続き、研究・研修担当の副理事長として、機構の事業に携わらせていただきます。

これからの時代、乳幼児期の教育・保育の質向上を図るうえで、園の評価の在り方はますます重要になっていくと考えております。機構では、園の教育・保育の質向上に確かにつながる実効性のある第三者評価の一つとして、ECEQ®をさらに発展・推進してまいりたいと考えております。

また、AIが急速に発展していくこれからの社会においては、それを活用する人間自身の「人間力」が、これまで以上に問われる時代になるでしょう。子どもたちには、自ら考え判断する力、創造する力、人と協働し共感する力、そして問いをもちながら学び続ける力を育ていくことが大切であると考えています。

「自分は周囲から愛されている」という安心感の中で、自分の力を十分に発揮し、その力が誰かの役に立っている喜びを感じる——そうした体験は、乳幼児期において極めて重要な意味をもっています。そして、その体験の質を支えているのが、保育者の存在です。機構として、その保育者の皆様をさまざまな形で支え、応援していくことこそ、私たちの使命であると考えております。

さらに、公益法人格の再取得を目指し、機構の事業をより一層力強く推進できる体制づくりにも努めてまいります。教育は希望です。

その希望の灯を、研究・研修を通して皆様とともに灯し続けていけるよう、力を尽くしてまいります。

### ● 川名マミ副理事長より ●

令和6.7年に引き続き令和8年度6月より広報担当副理事長の任をいただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

広報委員会ではこどもがまんなかしんぶん・まなびの広場・ホームページの充実の各事業に取り組んでおります。こどもがまんなかしんぶんは賛助会員に入会のお礼として配布しているものですが、広報委員の協力を得て内容充実を図り、皆様方に読みやすいしんぶんとなることを心掛けています。今後は保護者の皆様だけでなく、企業等にも賛助いただける機会を作り、広く社会に幼児教育の重要性の認知を進めていくこととしています。

また、本誌まなびの広場では、設置者・園長先生はじめ教職員の皆様方に機構の活動および、オンデマンド研修情報など有益な内容をわかりやすく掲載しております。

そして、令和5年にリニューアルしたホームページは、各部門の要望を受け年々ブラッシュアップしております。今年度は機構の公益法人格の再取得に向けて委員会で整理すること、再構築すること等ありますが、適宜対応してまいりたいと思っております。広報委員会は社会に機構の取り組みを発信する窓口として力を入れて頑張る所存です。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

### ● 安達譲副理事長より ●

令和8年度も引き続き、副理事長として「ゆたかなまナビ」に関する事業を担当させていただきます。

少子化の進行や保育ニーズの多様化など、乳幼児教育・保育を取り巻く環境は大きく変化しています。そのような中で、これからの時代に求められるのは、子どもたち一人ひとりの育ちを支える「質の高い教育・保育」の実現です。そのためには、保育者自身が学び続け、園全体で学び合う文化を育てていくことがますます重要になっています。

「ゆたかなまナビ」は、全国の教職員の方々が時間や場所を問わず学ぶことができる環境を提供するとともに、学びの履歴を蓄積し、自らの専門性の向上を振り返ることができる仕組みとして進歩し続けています。今年度は、研修コンテンツのさらなる充実に加え、教育・保育実践に関する研修だけでなく、ECEQ®や学校評価、ミドルリーダー育成、日本版DBSをはじめとする新たな法令や制度への対応など、現場で求められる学びをより充実させてまいります。

子どもたちの豊かな育ちを支えるために、現場の先生方にとって使いやすく、「役に立った」と感じていただける事業づくりに、委員の皆様とともに力を尽くしてまいります。事業へのご理解をどうぞよろしくお願いいたします。

### ● 加藤篤彦専務理事より ●

この度、引き続き専務理事の務めを担わせていただくこととなりました。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

当機構は公益法人格を一度返上いたしました。皆様の温かいご理解に支えられて体制を整え、再取得をめざして歩んでまいりました。今、いよいよその具体的な道筋が見えてきています。今後も折々に乗り越えるべき課題はあると思いますが、再取得後の安定した運営もしっかりと見据え、高い視座から全体を見渡して前進してまいりたいと考えています。

時代の変化は大変大きなものです。私たちが向き合う幼児教育も、かつての「3歳から5歳の幼稚園教育」から広がり、今では乳児期の生育環境の重要性が明らかになっています。乳幼児期から養護にとどまらず、教育的な視点を含めた質の高い保育が求められる時代となりました。こうした変化を受け、当機構も定款の表記を「幼児期の教育」から「乳幼児期の教育・保育」へと改めます。

すべての子どもたちが幸せな人生を歩んでいけるよう、最前線に立つ保育者の皆様、園や組織を導くリーダーの皆様が、充実した学びを得られる環境づくりに力を尽くしてまいります。皆様のご活躍を力強くお支えするという機構の役割を、これからはしっかりと果たしてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



## 養成校教員からみた、ECEQ®の本質

令和7年度よりECEQ®コーディネーター養成促進のため、ECEQ®コーディネーター養成講座受講対象者を養成校教員や幼児教育アドバイザーにも広げました。前号(まなびの広場4月号)に続いて、本号は令和7年度ECEQ®コーディネーター養成講座受講者の高松短期大学の森本将行氏にECEQ®と保育の本質的な重なりなどの気づきを執筆いただきました。



# 語り合いを支えるECEQ® — 自ら育とうとする園の歩みに寄り添う —

高松短期大学保育学科 講師/森本 将行

## ECEQ®に対する理解の変化

ECEQ®コーディネーター養成講座を通して、まずECEQ®の目的の一つに、「幼児教育の質を向上し続けていくための組織風土をつくり上げていく」ことがあると学びました。

私はこれまで、ECEQ®が「公開保育を活用した幼児教育の質向上システム」であることは理解していたつもりでした。しかし、養成講座を受講する中で、ECEQ®をどこかで単に「園の保育を評価・認定するもの」と捉えていたことに気づきました。

つまり、ECEQ®は「園を評価することだけを目的とした仕組み」ではなく、子どもをまんなかにした質の向上に向けて、保育者が自らの実践を振り返り、主体的に語り合い、学び合うための支援であると理解しました。この理解の変化は、養成講座を通して得た最初の大きな学びでした。

## ECEQ®は園理解から始まる

養成講座を通して特に印象に残ったのは、ECEQ®では、まず実施園を深く理解することが大切にされている点です。STEP1では、ECEQ®の概要説明とともに、トップリーダーへのヒアリングが行われます。そこでは、トップリーダーとの信頼関係を築き、園の思い、その園のよさや課題を丁寧に聴き取ることが求められます。

このとき、コーディネーターにとって大切なのは、自分の保育観に照らして園を見るのではなく、その園が大切にしてきたこと、今まさに迷っていることを、まずありのままに理解しようとする姿勢であると感じました。

このことは、保育と本質的に重なります。保育が子ども理解から始まるように、ECEQ®は園理解から始まるのだと思います。子どもの姿や思いを受け止めることから保育が始まるように、ECEQ®もまた、園のありのままを理解しようすることから始まるのだと感じました。

## 実施園への敬意と寄り添いを基盤にする

ECEQ®の大切な考え方に、「実施園中心」「ともにある」「非評価」「非操作」があります。これは、コーディネーターが園に対して一方的に指導や助言をするという

ことではなく、実施園とともに考え、ともに気づき、ともに学ぶ姿勢を大切にしているものと理解しています。

園の先生方は、これまでも子どもたちのために一生懸命に保育を積み重ねてこられています。その歩みを理解せずに、外部の視点から「ここが課題です」と入ってしまうと、先生方が安心して本音を語りにくくなってしまいます。だからこそ、まずは園の苦労や努力を肯定的に聴き取り、その中にある意味を共に見つめることが大切だと感じました。

また、園をこちらの思う方向に動かすのではなく、園が質を向上させようとする姿勢に敬意をもち、その歩みに寄り添うことが重要だと感じました。この姿勢は、倉橋惣三が『育ての心』で述べた「自ら育つものを育てようとする心」にも通じます。ECEQ®の非評価・非操作の姿勢も、園が自ら育とうとする力を信頼し、支えるものだと考えられます。

## 実践と対話を支える仕組みとしてのECEQ®

保育の質を高めるためには、日々の保育実践を振り返り、職員同士で対話することが重要です。『保育所保育指針』においても、保育士等が自らの保育実践を振り返り、職員相互で話し合うこと等を通して、専門性の向上及び保育の質の向上のための課題を明確にし、保育所全体の保育の内容に関する認識を深めることが示されています。

保育は、子どもの姿やその場の状況に応じて判断しながら進めていく営みです。予定通りに進むものでも、同じ方法を繰り返せばよいものでもありません。だからこそ、保育者は日々の実践を振り返り、職員同士で語り合



STEP2での現在位置共有の様子

いながら、子ども理解や援助のあり方を深めていく必要があります。

しかし、保育現場では、「話し合うことが大切」であるという理解はあっても、実際にどのように対話すればよいのか、どのように話し合いを深めればよいのかに苦慮している園も少なくないのではないのでしょうか。その中で、ECEQ<sup>®</sup>は、語り合いのきっかけとなり、対話を深めるための一つの支えになると捉えられます。自分たちの保育を開き、園の強みや課題、保育への思いや願いを共有する中で、同僚と語り合う心地よさや、自分たちの保育の価値に気づくことができます。

こうした経験そのものが、実施園にとって大きな意味をもつと考えられます。その意味で、ECEQ<sup>®</sup>は、保育の質の向上を支えるだけでなく、職員同士の関係性を育み、チームビルディングにもつながる仕組みであると考えます。

## おわりに

日本の幼児教育では、幼稚園教育要領等に示された基本を踏まえながら、各園が子どもの姿や園の実情に応じて創意工夫することが大切にされています。そのため、それぞれの園が大切にしている保育の意味を丁寧に見つめることが重要であると感じています。ECEQ<sup>®</sup>は、そのような日本の幼児教育において、大きな意義をもつ仕組みであると感じています。

また、養成校教員としてECEQ<sup>®</sup>に関わることには、保育現場と養成校をつなぐ可能性もあると感じています。保育現場で語られる実践の意味や、保育者が大切にしている願いを理解することは、学生に保育の魅力や専門性を伝えるうえでも大きな学びとなります。

今後も学び続ける姿勢をもち、実施園に寄り添いながら、ともに考え、ともに気づき、ともに学ぶECEQ<sup>®</sup>コーディネーターでありたいと思います。



# Hot News

## Vol.8



### 令和8年度ECEQ<sup>®</sup>コーディネーター養成状況について

令和7年度末をもって新たに55名をECEQ<sup>®</sup>コーディネーターとして認定し、現在のECEQ<sup>®</sup>コーディネーターは515名となりました。そのうち3名は令和7年度より受講対象となった養成校教員です。

さらに、令和8年度は新規に62名の養成講座受講申請があり、5月1日より養成講座がスタートしています。



### 令和8年度ECEQ<sup>®</sup>実施予定

令和8年度は81園からECEQ<sup>®</sup>実施申請がありました。各園のSTEP4実施日は当機構ホームページにて公開いたします。

また、81園のうち、ECEQ<sup>®</sup>を学校評価における第三者評価として取り扱うことを希望した園は67園でした。

令和9年度のECEQ<sup>®</sup>実施申請については令和9年2月より受付開始予定です。

ECEQ<sup>®</sup>ホームページはこちら

URL : <https://youchien.com/eceq/>



### ECEQ<sup>®</sup>ホームページについて

ECEQ<sup>®</sup>ホームページ内ECEQ<sup>®</sup>資料館に「学校評価における第三者評価取扱要項」をはじめとした第三者評価に関する資料を掲載しています。

ECEQ<sup>®</sup>を学校評価における第三者評価として実施する園の皆様、今後実施を検討されている皆様はぜひご確認ください。また、「学校評価としてのECEQ<sup>®</sup>」としてECEQ<sup>®</sup>が学校評価における第三者評価に位置づく根拠を「幼稚園における学校評価ガイドライン（平成23年度改訂）」に基づき示した文書も掲載しています。ECEQ<sup>®</sup>実施による第三者評価が、第三者評価受審加算、またはそれに相当する補助金の対象となるよう自治体と調整される際には資料としてご活用ください。

# 園の未来をインクルーシブにデザインする

～国内で児童発達支援事業を始める新しいパートナーシップ～



空き教室の有効活用！ 療育プログラムと万全の運営支援！

児童発達支援ハッピーテラスキッズ 運営本部：デコボコベース株式会社  
TEL : 03-6809-6940 担当/甲斐



詳細はこちら



## 令和8年度第Ⅱ期オンデマンド研修15コンテンツが新たに加わりました!

### オンデマンド研修概要



- 申込期間：～令和9年2月27日（土）17時
- 配信期間：～令和9年2月28日（日）17時
- 申込方法：教職員登録のうえ、ゆたかなまナビよりお申込ください。
- 受講料：研修によって異なります。ゆたかなまナビでご確認ください。
- 支払方法：クレジットカード決済／コンビニ決済
- 受講方法：お申込後、ゆたかなまナビMYページの配信視聴より受講ください。
- 研修スタンプ：研修受講後、3択5問の設問に回答し、80%以上の正解で研修スタンプを取得することができます。（追試は2回まで）
- その他：本研修は、施設型給付費等に係る処遇改善等加算及び、私立高等学校等経常費助成費補助金（一般補助）交付要綱別表第2の3の事由に基づく「幼稚園教員等の人材確保支援分」のうち、「幼児教育の質の向上のための処遇改善」に係る研修（私学助成園を対象とした処遇改善の要件に対応した研修）です。

	講演名	講師名／肩書	時間数	俯瞰図番号
NEW	一人一人を尊重する保育とは ～不適切保育の防止から質の高い保育の実現まで～	普光院 亜紀 氏（浦和大学こども学部こども学科、浦和大学こども学部学校教育学科講師 他）	1.5	A1
NEW	施設虐待の基礎的理解～ガイドラインと通知義務について～	小崎 恭弘 氏（大阪教育大学健康安全教育部教育学科教員養成課程家政教育部門教授）	1.5	A3
NEW	不適切な保育を行わないために子どもの人権をあらためて学ぶ	飛田 隆 氏（茨城キリスト教大学文学部児童教育学科教授）	2.0	A4
NEW	4園の食育事例発表から乳幼児期の豊かな「食育」を考える	野口 孝則 氏（上越教育大学大学院学校教育研究科発達支援・心理臨床教育学系教授、上越教育大学健康教育研究センターセンター長）	1.5	A5
NEW	『音』を通して保育を考える① ～自分を知る～	望月 たけ美 氏（常葉大学教育学部学校教育課程教授）	1.0	B1
NEW	これからの時代に求められる幼児教育 ～中心にすえる2つの目標～	工藤 勇一 氏（教育アドバイザー）	2.0	B6
	労務中級1 ver.2	安岡 知子 氏（株式会社福祉総研KYOSTAコンサルチーム、社会保険労務士法人財総研 他）	0.5	B6
NEW	労務中級2 ver.2	安岡 知子 氏（株式会社福祉総研KYOSTAコンサルチーム、社会保険労務士法人財総研 他）	0.5	B6
	労務中級3	安岡 知子 氏（株式会社福祉総研KYOSTAコンサルチーム、社会保険労務士法人財総研 他）	0.5	B6
NEW	初任者向け特別支援基礎講座 子育てと子どもの育ちにとって大切なこと『発達障害の正しい理解』	大野 伸之 氏（川崎市西部地域療育センター地域支援課子ども発達・相談センター担当課長 ソーシャルワーカー）	2.0	D3
NEW	『音』を通して保育を考える② ～楽器と向き合う～	望月 たけ美 氏（常葉大学教育学部学校教育課程教授）	1.0	E2
NEW	『音』を通して保育を考える③ ～音を創り出す～	望月 たけ美 氏（常葉大学教育学部学校教育課程教授）	1.0	E5
NEW	『音』を通して保育を考える④ ～幼保小の見通しを持つ～	望月 たけ美 氏（常葉大学教育学部学校教育課程教授）	1.0	F1
NEW	子育てをする保護者への支援の目的と理解	飛田 隆 氏（茨城キリスト教大学文学部児童教育学科教授）	2.0	F2
NEW	生まれてきてくれて ありがとう、子どもに伝えたいあなたのために	星山 麻木 氏（明星大学教育学部教育学科教授、（一社）こども家族早期発達支援学会会長）	1.5	F2

ゆたかなまナビをチェックして、研修の受講をご検討ください!

現在配信中のコンテンツにはすでに都道府県私立幼稚園団体等で配信したコンテンツも含まれておりますので、お申し込み時にはご注意ください。詳細については右記のQRよりご確認ください。次回、研修コンテンツ第Ⅲ期配信開始日は、令和8年12月1日（火）からになります。



私たちは幼児教育用品を通じ、幼児教育の質の向上に貢献します。



フレーベル館



JAKUETS

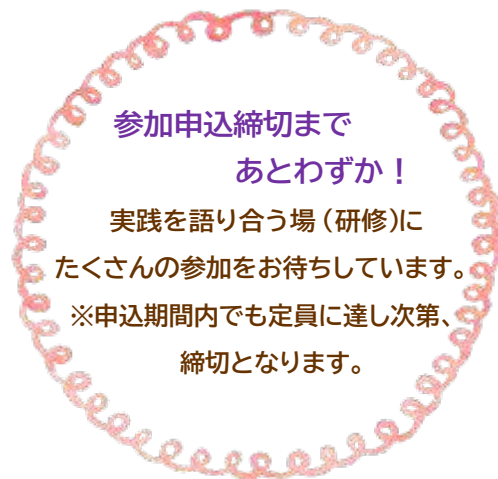


# 第17回

【テーマ】 創りだそう！こどもの未来を拓く、良質な乳幼児期の教育を届けよう！こどもと共に生きるよろこびを

# 幼児教育

# 実践学会



【趣旨】 幼児教育の実践を豊かにし、幼児教育の有用性を社会に示すことで、子どもの育ちが最優先される社会が実現されることを目指して、2010年 幼児教育実践学会がスタートしました。本学会では、3つの柱により学会運営を行います。

- ①保育現場での実践を踏まえ、発表は事例を用いて、現場にフィードバックできることを念頭に研究会では参加者同士が活発に意見交換を行う
- ②生きた研修のメイキングの仕方を学び、全ての園の園内研修の充実を目指す
- ③保育実践者と研究者が共に育ちあう

【期日】 2026年8月20日（木） 基調講演・園内研修のメイキング  
21日（金） 口頭発表・ポスター発表

## 【基調講演】

これからの幼児教育の質の充実に向けて  
講師：古賀 松香 氏（京都教育大学教育学部幼児教育科教授）

## 【園内研修のメイキング】

—園内研修を土台に実践研究を深めていくために—  
講師：瀧川 光治 氏（大阪総合保育大学児童保育学部教授）

【協力】 一般社団法人全日本私立幼稚園連合会  
公益社団法人京都府私立幼稚園連盟  
一般社団法人大阪府私立幼稚園連盟

【会場】 京都華頂大学（〒605-0062 京都府京都市東山区林下町3-456）

【参加資格】 幼児教育関係者

【定員】 900人

【参加費】 8,000円

【問い合わせ先】（参加の方法、学会内容など）

一般財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構  
〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館 4階  
メール：info@youchien-kikou.com



開催案内・参加申込については当機構HPからもご確認いただけます。

URL：<https://youchien.com/practical-society-17>

○学会への参加者申込は、2026年6月25日（木）17時までです。



ゆたかなまナビ  
申込ページはこちら